令和4年度第1回地域家庭教育推進県中ブロック会議

			. г	
1	п	г	T+	^
	н	- 1	1=	С
	ш	- 1	12	г

令和4年6月13日(月) 13:30~16:30

□ 会 場

郡山合同庁舎仮設庁舎 第1会議室

福島県教育委員会では、「本県の家庭教育推進上の大きな課題である『親の学び』を支援する」ことを目的として、平成26年度より「地域でつながる家庭教育応援事業」を実施している。

事業計画の1つ目に「家庭教育応援プロジェクト」を位置付け、「福島県地域家庭教育推進協議会(年2回)」「地域家庭教育推進ブロック会議(各地区年2回)」「親子の学び応援講座」「家庭教育応援企業推進活動」を実施している。

2つ目として「家庭教育応援リーダー育成事業」を位置付け、「家庭教育支援者全県研修」 「家庭教育支援者地区別研修」により全県及び各域内の家庭教育支援者の実践力向上を図って いる。

県中教育事務所では、域内の家庭教育の現状を把握し、課題を整理した上で各地区PTA連合会、地域代表、企業代表等との連携により、各家庭における実践へとつなげるため、「地域家庭教育推進県中ブロック会議」を年2回開催している。PTA連合代表、学校支援者、地域の子どもたちに関わっている諸団体代表、家庭教育支援者、企業の代表者等「推進委員」による協議を通して、学校・家庭・地域が連携し、家庭教育の推進、子どもたちの生活習慣の改善、課題解決に向けての実践的な活動がなされるよう協議している。

今年度の1回目となる本会議では、県中域内家庭教育ブロック会議推進委員である、郡山警察署生活安全課少年係副主任少年警察補導員 安孫子由佳氏を講師に、講話「県中域内の青少年犯罪と非行問題の現状と課題」をお話しいただいた。後半は、県中域内の家庭教育の現状と抱えている課題について活発な情報交換を行ったあと、「地域や学校、各関係機関等における家庭教育上の現状と課題」というテーマで全体協議を行いました。

【出席者】

- 県中ブロック会議 アドバイザー
- 家庭教育推進アドバイザー
- 特定非営利活動法人のびのび福祉会
- 須賀川市家庭教育インストラクター
- 郡山青年会議所理事 青少年育成委員会委員長
- 郡山市主任児童委員
- 郡山警察署生活安全課少年係副主任少年警察補導員
- 県中児童相談所 主任児童福祉司
- 田村市保健福祉部こども未来課 課長補佐兼子育て応援係長
- 郡山市私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 会長(多田野幼稚園PTA会長)
- 郡山市PTA連合会副会長(郡山市立郡山第一中学校PTA副会長)
- 岩瀬地区PTA連合会会長(須賀川市立第三中学校PTA会長)
- 石川郡連合 P T A 会長 (古殿町立古殿小学校 P T A 会長)
- 田村地方PTA連合会会長(田村市立船引中学校PTA会長)

□ 日程

時 間		内容
13:30~	開会行事	○ 所員自己紹介
		〇 日程説明
13:45~	経緯説明等	○ これまでの経緯説明と今年度の取組について
14:00~	講 話	○「県中域内の青少年犯罪と非行問題の現状と課題」
		郡山警察署生活安全課少年係副主任少年警察補導員
		安孫子由佳 氏
14:55~	協議	○ 「地域や学校、各関係機関における家庭教育の現
		状と課題」
16:15~	提案	
16:20	閉 会 行 事	○ 御礼・諸連絡

講話 「県中域内の青少年犯罪と非行問題の現状と課題」

郡山警察署生活安全課少年係副主任少年警察補導員 安孫子由佳 氏

○ 少年非行の概要・特徴

- ・ 刑法犯少年の検挙人員は97人で、前年に比べ13人(11.8%)減少している。また、触法少年の補導人員は63人で前年度に比べ12人(16.0%)の減少となった。どちらも統計を取り始めた昭和24年以降、最小となった。
- ・ 成人を含めた刑法犯全体に占める刑法犯少年の割合は4.8%で前年に比べ0.4ポイント減少している。
- ・ 刑法犯少年のうち、非行歴のある少年は25人と、再犯者の割合は25.8%で前年に比べ、8.7 ポイント減少している。
- ・ 不良行為少年は、1,561人で、前年より620人(28.4%)減少している。

〇 刑法犯状況

- 刑法犯少年を罪種別で見ると、窃盗犯が51人 (構成比52.6%)で最も多く、次いで粗暴犯が、 21人(構成比21.6%)、器物破損等を含むそ の他が16人(構成比16.5%)となっている。
- 刑法犯少年を学識別で見ると、高校生が46人 (構成比47.4%)で最も多く、続いて中学生が 22人(構成比22.7%)となっており、中学生と 高校生で約7割(70.1%)を占めている。

○ 特別法犯少年

特別法犯で検挙された少年は39人で、 前年に比べ15人(27.8%)減少している。



郡山警察署生活安全課 安孫子由佳 氏

法令別では、青少年健全育成条例違反が19人、児童買春・児童ポルノ禁止法違反が7人、迷惑 防止条例違反が4人となっている。

〇 不良行為少年

・ 不良行為少年は1,561人で前年に比べ、620人(28.4%)減少した。行為別では、深夜徘徊が748人で最も多く、全体の約半数(47.9%)を占めており、次いで喫煙が216人、家出が165人、粗暴行為が106人、飲酒が79人で上位5行為で全体の84.2%を占めている。学識別では、高校生が495人で最も多く、次いで有 職少年が322人となっている。

○ 少年の福祉を害する犯罪

・ 少年の福祉を害する犯罪(福祉犯)の検挙は、65件64人で前年に比べ20件17人 減少した。福祉犯の被害にあった少年は58人で、前年に比べ26人(31.0%)で減少し た。法令別では、青少年健全育成条例違反が42件で、全体の約6割(構成比64.6%)を占 めている。被害者の学識別では、高校生が35人で、全体の約6割(構成比60.3%)を占めて いる。

【非行少年を生まない社会づくりの推進】

福島県を担う少年の健全育成は、私たち大人の責務である。子どもたちが、明るく希望 に満ちた将来を目指し健全に成長していけるよう、地域全体で見守り、地域との「絆」を 強化することにより、非行少年を生まない社会を築くことが重要である。警察署では、「非 行少年を生まない社会づくり」の一環として、関係機関・各種団体、少年警察ボランティ ア等と連携のもと、農業体験、各種非行防止教室及び非行防止広報活動を実施しており、 今後もさらに充実させたい。

「地域や学校、各関係機関における家庭教育上の現状と課題」 議長 県中ブロック会議アドバイザー 知野 愛 氏

自己紹介及び家庭教育の現状と課題について情報交換

<アドバイザー、推進委員の意見>

- コロナ禍の影響があり、学校と家庭・地域を結 びつける役割がますます重要になってきている。 制限された中での活動ではあるが、アドバイザー として調整することを心がけている。
- ・ 親の仕事が忙しく、長時間保育の家庭が増加し ている。子どもと向き合える時間が必要である。 家庭を支援する地域のネットワークが必要だと思う。

アドバイザー 知野 愛

- 須賀川市では、就学時健康診断や入学説明会時に 子育て講座や思春期講座を行っている。コロナ禍の影響で人間関係の希薄化やコミュニケ ーションの欠如が大きな課題になっていると思われる。
- 多様な価値観や教育観が尊重される現代社会である。家庭と地域の関わりについて学習 し、まちづくりや地域づくりにつなげられるようにし、地域家庭に貢献していきたい。
- 学校間や地域同士の連携・協力がこれからの時代には必要になってくる。広い視野に立 って地域の絆やコミュニケーション、学校教育の支援を進めていく必要がある。三中学区 では、各学校の評議委員会を廃止し、三中学区合同の運営協議会を開催している。
- 地域と学校のつながり、防犯や健全育成のためにも重要なことである。特に地域の「見 守り隊」の方々の協力や支援は大いに効果がある。
- 児童虐待の件数が年々増加傾向にある。地域のつながりや家庭同士の交流が減少してい ることが虐待の原因になっているようにも感じる。早期発見に努め、家庭を支援すること が必要である。
- PTA行事がコロナ禍の影響で中止となることが多い。保護者同士が関わり合う機会が なくなっている。地域の絆が希薄化している。

「コミュニケーション!『家族で』『地域で』『学校で』」

『我が家のアクション』できることから取り組もう!

提案・その他「家庭教育プロジェクト(県中版)について」

|Action1| 我が家の「メディアコントロール」

- メディア機器の使い方の約束を決めましょう。
- ノーメディアコントロールデーを決めてチャレンジしてみましょう。
- 持たせることに親は責任をもちましょう。
- 持ったら子どもも自己責任をもちましょう。
- 親もスマホを置く勇気をもちましょう。

Action 2 家族で「話そう」〜我が家のルール・家族の絆・命の大切さ〜

- ・ 明るい家庭は、ふだんの家族の会話から。
- たくさん話して、しっかり聞きましょう。
- 一緒に運動をしたり活動をしたりする中で会話を 楽しみましょう。
- 親子で一緒に「家読」をしてみましょう。

Action 3 子どもをほめよう!自分をほめよう!

- ほめることは大事な子育てツールです。
- たくさんほめてあげましょう。そして、がんばる自分もほめてあげましょう。
- ・ ありがとうの気持ちを言葉で伝えましょう。

|Action4| ひろげよう「あいさつ」の輪

- ・ あいさつは家族・社会の一員としての第一 歩。
- 「おはよう」から一日をスタートしましょう。

Action5 「早寝早起き朝ごはん」国民運動

- 規則正しい生活は子どもの健やかな成長の基本の基本。
- しっかり食べて、生活リズムを整えましょう。
- 子どもの睡眠時間を確保しましょう。
- ◎ 今後の取組について
 - 今年度も「家庭教育応援プロジェクト(県中版)」「我が家のアクション」を学校、P TA、家庭教育応援推進活動登録企業へ配付して家庭教育の推進を図っていく。
 - 12月4日(日)の県中域内家庭教育支援者育成研修会に可能な方はぜひ参加していた だきたい。
 - 域内の企業に「家庭教育応援企業推進事業」について啓発をし、登録を呼びかける。
 - 各推進委員それぞれの立場で県中の課題を解決できるよう実践、支援していく。
 - 1月24日(火)に第2回の県中ブロック会議を行い、今年度の各自の取組について発表を行う。



